

1. 開館日

きらめき広場は年中無休。その他の施設は12/29～1/3は休館。

2. 開館時間

音楽交流室は9:00～23:00。その他施設は9:00～22:00

3. 許可申請書の受付時間

毎日9:00～17:00。ただし、12/29～1/3を除きます。

4. 申請可能期間

使用希望日(連続使用の場合はその初日)の1年前から申し込みができます。インターネット施設予約システムは、その翌日からとなります。(年末年始の申込みは1月4日以降、2月29日の申込みは3月1日以降) ※1年以上前からの申請については、ご相談ください。

5. 使用可能日数

同一施設の連続使用は3日を限度とします。1回の申請あたり最大4日分まで受け付けます。上記以外の申請についてはご相談ください。

6. 申請方法

直接窓口においていただき、インターネットの施設予約システムで仮予約してから窓口で正式に申し込み方法があります。仮予約は原則1週間となります。期限を超えた場合はご予約を取消する場合がございますので、事前にご相談ください。

①施設受付窓口(秋田拠点センター・アルヴェ1階、秋田市民交流プラザ管理室内)においていただき、「使用許可申請書」を記入してください。

※使用目的、使用時間(準備・撤去含む)などを確認しますので、催事内容に精通したかたがおいでください

②電話による申込みはできません。ただし、市外のかたはご相談ください。

③申込受付は先着順となります。(施設の空き情報は、秋田市民交流プラザホームページでご確認いただくか、電話でお問合わせください)

④初めて申請する団体の場合は、次の書類をご用意ください。

※事業所や団体の概要のわかる資料(会社概要、定款など)

※過去に開催した類似の催事資料(チラシ、パンフレット、式次第など)

7. 使用許可書

施設使用料の納付後、使用許可書を発行します。使用する際は、許可書の提示が必要になります。

8. 施設使用料

①申請時に、料金表の金額を現金でお支払いください。

②やむを得ない事情により現金を納付できない場合又は郵送で申請する場合は、納入通知書をお渡しますので、3週間以内に振込みしてください。期日までに支払いされない場合は、申請を取り消しさせていただきますことがあります。

③使用日当日に追加使用料が発生した場合(付属設備等を含む)は、当日の受付時間内に、現金で精算してください。

④入場料、会費等を徴収する場合や商品の宣伝、展示即売など営利目的の場合は、料金表の2倍の金額となります。詳しくはお問合わせください。

9. 使用許可の変更または取消し

①やむを得ない事情により、使用許可の内容を変更又は取消しする場合は、受付窓口にて「使用(変更・取消)申請書」に記入し、交付済みの許可書を添えて提出してください。

②納入済みの使用料は、次に該当する場合のみ、指定の口座へ還付します。

・使用する最初の日から起算して30日前までの手続きは、「全額」

・使用する最初の日から起算して7日前までの手続きは、「半額」

・天災など使用者の責任ではない理由による場合は、「全額」

※還付手続きの際は、通帳のコピー等口座情報が確認できる

書類の提出が必要となります。

10. 使用上の注意事項

次に該当する場合は、施設の使用を許可しません。また、すでに許可していても、取消しや制限をする場合があります。

①刀剣、銃器、麻薬等の危険物を持ち込む場合

②公然とわいせつな行為を行う場合

③騒音、異臭、振動の発生等他の利用者および入居テナント等に著しい影響が予想される場合

④施設又は付属施設を汚損し、又は滅失するおそれがある場合

⑤使用施設の収容人員を超える等防災上危険が予想される場合

⑥無許可で物品の販売、広告宣伝、募金等を行う場合

11. 喫煙・飲食

①一部のテナントを除き、館内は、全面禁煙です。

②1階の音楽交流室を除き、各施設での飲食は可能ですが、宴会等飲食が主目的のご利用はできません。

12. 駐車場

①民間棟に、有料駐車場(タイムズステーション秋田・アルヴェ 314台収容)が併設されています。

②専用使用する施設に応じて、市の屋外駐車場を無料で用意できる場合があります。詳しくは、申請時にご相談ください。

交通アクセス



お問い合わせ、お申込み、予約状況の確認

9時～17時(年末年始を除く)

秋田市民交流プラザ 施設受付窓口

〒010-8506 秋田市東通仲町4-1

秋田拠点センター・アルヴェ1階

TEL 018-825-3000(施設受付問い合わせ)

018-887-5310(施設管理関係。平日のみ)

FAX 018-887-5311

URL <http://www.alve.jp> (秋田市民交流プラザHP)



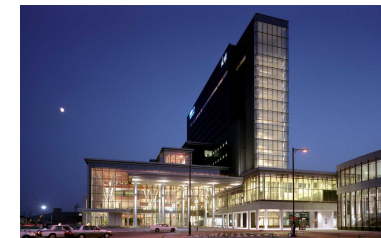
秋田拠点センター・アルヴェ公共棟

秋田市民交流プラザ利用案内

令和6年4月

ホームページからネット予約ができます

<http://www.alve.jp/>



料金表

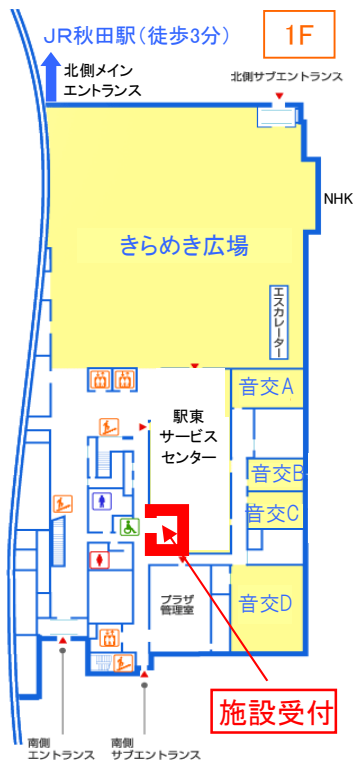
	会場名	面積 (㎡)	時間区分	料金 (円)	附属設備など	
1F	きらめき広場	600	1時間につき 9時～22時 (音楽交流室A～Dは23時まで)	9,360	イベント広場に適しています。全面で丸机12、イス48	
	1区画	50		780	50㎡ごとに分割して使用可能。全12区画	
	音楽交流室A	35		800	放送スタジオとして使用可能。打ち合わせ可。机5、イス15	
	音楽交流室B・C	25		570	バンド練習用。ドラムセット、CD・MDレコーダーなど。イス5	
	音楽交流室D	105		1,650	ダンス練習など多目的に。音響セット、机12、イス40、ホワイトボード1	
2F	多目的ホール	410		6,430	A区画とB区画に分割して使用可能	
	A区画	230		3,610	講演会などに適しています。	
	B区画	180		2,820	全面で机50、イス200、パネル30枚、ホワイトボード2	
4F	市民活動センター					
	洋室A	35		540	机6、イス18、ホワイトボード1	
	洋室B	55	850	机10、イス30、ホワイトボード1		
	洋室C	120	1,860	半面に分割して使用可能		
	半面	60	930	全面で机24、イス72、ホワイトボード2		
	和室	44畳	1,000	和室1、和室2に分割して使用可能		
	和室1	20畳	460	全面で座卓18、座布団70、ホワイトボード2		
和室2	24畳	540				
	調理室	50	780	調理台5台。電子レンジ、オープン、IH、各種調理器具など。子ども用備品あり。		

※使用時間には、準備と後片付け等に要するすべての時間を含みます。上記のほかに、有料の机50台、イス200脚あり。

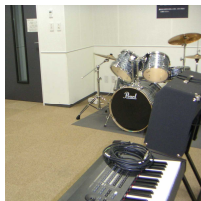
※営利目的でご利用の場合は、利用料金が2倍になります。



きらめき広場



音楽交流室A



音楽交流室B・C



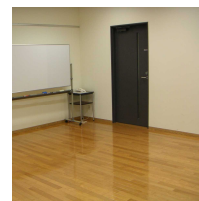
音楽交流室D

●専用附属設備(円/1日)
アップライトピアノ(2,090)



多目的ホール

●ホール附属設備(円/1日)
固定式プロジェクター(2,090)
固定式スクリーン(520)
音響調整設備(2,090)
美術バトン(2,090)
平凸レンズスポットライト(1,040)
シーリングスポットライト(1,040)
水平スポットライト(1,040)
ピンスポットライト(520)
調光操作卓(4,190)
照明バトン(2,090)



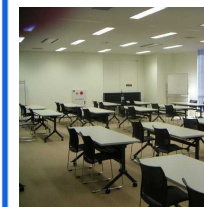
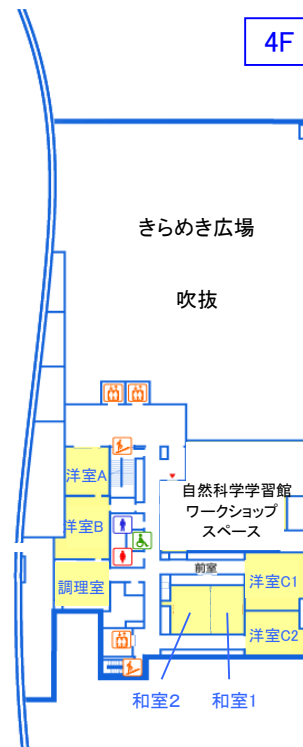
洋室A



洋室B



調理室



洋室C全面



和室全面

●全館共通附属設備(円/1日)
スピーカー全音域用(100)、スピーカー低音域用(100)、移動式音響設備・有線マイク型(3,140)、
移動式音響設備・ワイヤレスマイクあり(2,090)、移動式プロジェクター(1,040)、
移動式スクリーン(520)、ディスプレイ(520)、テレビモニター(100)、映像再生機器(100)、
仮設ステージ(210)、金びょうぶ(1,040)、演台(520)、司会台(210)、花台(210)、
長テーブル(50)、いす(20)、展示パネル(50)、グランドピアノ(4,190)、白布(310)、
美術バトン(2,090)、無料ポータブルマイクセット・無料ラジカセあり

施設受付